

ANA の LGBT への取り組みについて

～マイレージサービスにおける同性パートナーの登録が可能になります～

～社員向け相談窓口の設置や福利厚生制度への対応を実施します～

ANA は、2015 年 4 月に「ANA グループダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発表し、組織や集団が持つ多様性を大切に、人それぞれの違いを活かして新しい価値を生み出すことができるグループ作りを目指しています。

また、グループの行動指針である『ANA's Way』においても、お客様視点、社会への責任、チームスピリットを基礎に、多様性を活かし、より良い社会に貢献することが明記されており、お客様サービスの観点からも、働く社員の環境整備の観点からも、ダイバーシティ&インクルージョンを進めることは公共交通機関である我々の責務のひとつと認識しています。

一方、性的マイノリティである LGBT^(※)に対する社会的な課題認識は日々拡大しています。このような状況から、ANA ではお客様サービスおよび社内の福利厚生などに関する対応を加速させ、多様な価値観を尊重する環境づくりを推進していきます。

ANA ではダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進し、社会全体が多様性を認め合いながら、より良い社会の実現に貢献していきます。

(※) LGBT、レズビアン(L=女性同性愛者)、ゲイ(G=男性同性愛者)、バイセクシャル(B=両性愛者)、トランスジェンダー(T=性同一性障がいを含む生まれた時の体の性と心の性が一致しない人)の頭文字です。

(1) お客様サービスに関する取り組みの内容

◆ ANA マイレージサービス

2016 年 7 月 1 日より、以下のサービスにおいて同性パートナーの登録が可能となります。

① 「ANA カードファミリーマイル」の「ファミリー会員」登録

概要	必要書類
会員のご家族がそれぞれに貯めたマイルを、必要なマイル数のみをあわせてご利用になれる ANA カード個人会員限定のサービスです。	申込み時に下記のいずれかの提出が必要です。 ・住民票 ・自治体が発行する同性パートナーシップを証明する書類 など。

② 特典利用者登録

概要	必要書類
会員ご本人様のマイルをご家族がご利用になれます。 一部の特典は会員ご本人様のみご利用になれます。	登録申込み時は不要です。 但し、特典申込み時、登録情報変更時などに公的書類の提出をお願いする場合がございます。

◆自社運営ラウンジのトイレ

羽田空港・成田空港・大阪伊丹空港の ANA LOUNGE および ANA SUITE LOUNGE の多目的トイレについて、サイネージを 7 月より順次変更し、LGBT のお客様も含めてよりどなたにでも使いやすい、ユニバーサルな施設を目指します。

<多目的トイレサイネージ(例)>



(2) 社内の福利厚生などに関する取り組みの内容

◆社員向け LGBT 相談窓口

社内に相談窓口を設置し、ANA グループ社員からの個別相談に応じる体制を整えます。

◆社員向け啓発プログラムの充実

今月より、マネジメント層を対象として、LGBT に関する理解促進に向けた啓発プログラムの強化を図ります。

◆福利厚生制度の LGBT 対応

「同性パートナーを配偶者とみなす」ことを前提として、祝い金や弔慰金の支給、休暇など各種社内福利厚生制度への対応を進めます。

<ANA の LGBT フレンドリーのシンボルマーク>



レインボーフラッグは、セクシュアリティの多様性を尊重するという意味であり、人間の多様性を尊重するという意味も込められています。

レインボーフラッグの色は6色であり、赤から始まり、オレンジ、黄色、緑、青、紫という、世界共通で用いられているレインボーフラッグの配色と順番に基づいています。

ANA は飛行機の尾翼の形をしたレインボーフラッグを LGBT フレンドリーな翼のシンボルとして取り組みを進めてまいります。